

らしんばん



議会報告

令和7年12月議会号



発行日／令和7年12月31日

発行：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

ハイライト
目次

1. 県議会12月定例会開催(概要説明) P1
2. 常任委員会(文化観光委員会)の論戦から P2
3. 令和7年度静岡県12月補正予算概要 P2, 3
4. 2025年度会派による知事要望事項・条例 P3
5. 宿泊税導入を検討 P3
6. 介護報酬臨時改定 P4
7. 視察・研修報告、国へ提出される意見書 P4
8. 地域の課題と進捗状況、ホットなつぶやき P4



富士市で開催された「ふじのくにセルロース循環経済国際展示会」にて、静岡大学青木憲治先生と。



耳の不自由な方を対象とした「東京2025デフリンピック」自転車競技が、伊豆市を開催。



富士市大淵に誕生した静岡県動物愛護センターの愛称は、高校命名の「しっぽのバトン」に決定。

ハイライト



台北駐日経済文化代表処横浜分処の范振國処長が来静。台湾情勢について講演後の懇親会で歓談。



「静岡インターナショナルシンポジウム2025」が開催され、オーストラリアから参加したパネラーと。



高市政権が掲げる「責任ある積極財政」のキーマンである片山さつき財務大臣に財務省で本県への支援を要請。

1. 県議会12月定例会開催(概要説明)

【会期12月1日～12月19日まで】

12月定例会の主な議案は、職員の人事費や県管理施設の利用料などの改正で、人事院勧告などを受けて一般職員の人事費が上がります。また、県立美術館やふじのくに地球環境史ミュージアム、静岡県富士山世界遺産センターなどのほか、証明書の交付に関する手数料、県立看護専門学校の入学検定料、浜松内陸コンテナ基地の利用料金、県農林技術研究所茶業研究センター研究開発施設の使用料、海岸・河川等の占用料、港湾施設使用料などが対象となります。

森林の保全のための「県もりづくり県民税」も事業の継続に伴い、今後も適用期間が延長されます。

12月補正予算は、当初、75億500万円の補正額で上程されましたが、重点支援地方交付金の活用で、さらに170億4,600万円が追加されました。（詳細後述）

本県は厳しい財政状況にあり、事業見直しなどによる歳出削減に取り組んでいます。一方で、国は積極財政を進めており、国の動向も注視すべきです。私は直接知事に会い、国との連携を念頭に県政運営を進めるべきだと進言しました。これ以降、知事の発言にも変化が見られ、知事は定例会冒頭で、「高市内閣は『責任ある積極財政』の考え方の下、成長投資、危機管理投資として、AIを中心とする戦略分野、国土強靭化などに対し積極的に投資し、成長を生み出すことを標榜している。私も、スタートアップ誘致・育成等の新産業創出、ライドシェアや次世代エアモビリティの導入促進、半島防災・県土強靭化の推進など、未来の静岡県への投資を、メリハリをつけつつ積極的に行う方針であり、大変心強く感じている。今後も、将来世代に対し、責任ある財政運営と未来への投資を両輪とし、国施策と連携しながら、県政を前に進めていく。」と述べました。

令和8年度当初予算編成に当たっては、歳出の聖域なき見直しや歳入確保に全力で取り組みつつ、国土強靭化に向けた公共投資の活用など国の施策と連動することで国の財源を積極的に確保するなど、予算編成に工夫を凝らしていく。

また、中長期的な取組として、赤字地方債からの脱却など、財政健全化の道筋を示す中期財政計画の工程表、および人口動態の変化に対応した定員適正化計画を、今年度末までに作成、公表すると明言しました。



今年度は、県議会スポーツ文化観光委員会に所属し、党県連幹事長および会派代表に就任

鈴木すみよしブログ 検索



2. 常任委員会(スポーツ文化観光委員会)の論戦から(質問項目概要)

1. 静岡県手数料徴収条例の一部を改正する条例について、手数料が改定されることによる影響は。
正する条例は、改正理由は諸室利用料金の物件費が上昇しているとしているが、施設の老朽化や設備更新などの経費を加味した検討結果か。
2. 静岡県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、静岡県富士山世界遺産センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について、物価上昇率と観覧料値上げ率に関する算出の根拠は。
観覧料の値上げが、美術館の運営や今後の施設充実、利用者の満足度向上にどのように活かされるか。
それぞれの施設の目的や利用者層の違いがあるかと考えるが、それらを踏まえて同様の料金設定にすることの妥当性についてどう考えているか。
4. 「TGC（東京ガールズコレクション）しづおか2026」の開催について、これまで県が関わってきたこの事業としての評価と課題。
5. スポーツの成長産業化に向けた取組におけるアスリート等を雇用する企業への支援についてスポーツの種類と支援金支給の条件は。中小企業支援について配慮することも必要ではないか。
6. 「静岡県観光基本計画」の策定では、県の財政運営が厳しくなる中、「地域間競争に打ち勝つために」に必要な事業内容や規模を保有するための財源確保にどう対処していくか。また、宿泊税など新たな財源の検討とあるが、県と市町との調整にはどう対応していくか。
3. 静岡県コンベンションアーツセンター（グラシップ）の設置及び管理に関する条例を改

3. 令和7年度 静岡県12月補正予算概要

主要事業（本体）

<一般会計>

(単位：百万円)

項目	補正額	主な内容
給与改定等	9,016	・人事委員会勧告等を踏まえた給与改定 (月例給：+3.01%、期末勤勉手当：+0.05月等) ・給与削減(知事△10%、副知事△7%、管理職手当△5%等)
台風15号による被害への対応	208	・応急仮設住宅等入居者に対する家電の貸与(10) ・被災した中小・小規模事業者の再建支援(198)
その他の事情変化	△1,719	・防災通信システム整備の計画変更(△1,705) ・介護福祉士修学資金の貸付原資の積み増し(15)ほか
計	7,505	

<特別会計>

(単位：百万円)

項目	補正額	主な内容
3 事業	△16	・人事委員会勧告を踏まえた給与改定 (県営住宅事業、清水港等港湾整備事業) ・公用車の納期延長に伴う減(物品調達事務等)

<企業会計>

(単位：百万円)

項目	補正額	主な内容
5 事業	616	・人事委員会勧告を踏まえた給与改定 (工業用水道、水道、地域振興整備、がんセンター、流域下水道)



主要事業（追加分）

<一般会計>

(単位：百万円)

項目	補正額	主な内容
物価高への対応	6,052	<p><事業者支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、障害、児童福祉施設、私立学校への物価高騰支援 ・農業、畜産業、漁業者の燃料、飼料購入費等の支援 ・地域公共交通・貨物自動車運送事業者の車両維持経費等の支援 ・特別高圧受電事業者の電気料の支援 <p><生活者支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・LPGガス料金の負担軽減 ・こども食堂の運営支援 ・給食の食材費高騰分の支援
暮らしの安定	10,994	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者、介護・障害福祉施設職員、児童養護施設職員、保育士等の処遇改善（賃上げ） ・介護事業所、障害福祉施設等の設備・備品の整備支援 ・クマ出没に対する緊急対策
計	17,046	

4. 2025年度 会派による知事要望事項・条例等

25/09 台風15号による被害への早期対応を求める緊急要請

1. 被災者の健康管理や生活への支援
2. 生活再建支援にむけた人的支援
3. 被災した事業者への支援

期財政計画との整合性等について検討を進めるよう、具体的な指摘を盛り込みました。



25/10 「静岡県民の歯や口の健康づくり条例改正（条例改正の原案は私の会派で練り上げ）

この条例改正は、平成21年12月に歯や口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、生涯にわたる県民の健康の増進に寄与することを目的として、議員提案による「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」が制定されました。条例制定から15年が経過し、この間、歯科口腔保健の推進に関する法律が制定されるとともに、オーラルフレイル等の新しい概念が導入されるなど、歯科口腔保健を取り巻く状況が変化したことにより、これらに対応するため、私が条例改正検討委員会委員長として提案しました。



25/11 クマ対策について 県警に要望書

11月、富士宮市内におけるクマ出没事故安全対策に対し、静岡県警においては政府、警察庁の検討状況を注視し、制度が整い次第速やかに訓練の実施や体制の整備等を行い、市民、県民のクマ被害防止、不安の払拭に務めるよう要望しました。

25/12 国の重点支援地方交付金を活用した 物価対策要望

要望内容は、12月補正予算（追加分）に反映されました。

25/10 静岡県次期総合計画に対する提言

提言内容は、「幸福度日本一の静岡県」に対する理念や具体的な取り組み、「県民の幸福度」という主観的指標と客観的指標の関係性を整理し政策に反映する仕組みを構築することや、地域づくりの基本方針、数値目標の設定、文言・表現、中

25/12 令和8年度県民要望（会派所属全議員で）

要望内容の各項目はいずれも、県民の安全・安心の確保と、地域経済・雇用の持続的成長、そして若い世代が将来に希望を持てる静岡県を実現するために、緊急かつ重要な施策です。単なる歳出拡大ではなく、将来の成長を生む「投資」であることを理解していただき、令和8年度当初予算の編成にあたり、要望書を提出しました。



[最新の活動情報をブログで配信中。](#)

5. 宿泊税導入を検討

12月定例会の常任委員会で、私は宿泊税導入の質問をしています。答弁では、「静岡県観光基本計画」策定委員会において委員から、「是々非々で宿泊税の導入について検討すべき」との意見が出ている。持続的な観光振興には宿泊税は有効な手段の一つとしつつも、他自治体の状況や先行事例を踏まえて、幅広く意見を聞いて慎重に検討すると述べています。

また、税の使途についても、議会としてその経過をしっかりと見極めていく必要があります。

6. 介護報酬臨時改定

政府は、2026年度に介護報酬の臨時改定（「介護報酬」を2.03%、障害者福祉サービスを行う事業者への「障害福祉サービス等報酬」を1.84%をそれぞれ引上げ）を行います。

介護の現場は大変厳しい状況にあり、特に物価高騰や介護職員不足など、介護報酬が公定価格（3年の1度の改訂。次回は2027年度の予定）で決められていることから、社会情勢の変化に柔軟について行けず、経営困難な施設も出ています。

私の所属する会派には、「安心して過ごせる高齢社会を考える議員連盟」があり、私はその会長を務めていることもあり、現場の声を常に聴かせていただく機会も多いことから、今回の国の動きは大歓迎するものです。

9月定例会では静岡県議会として国への支援要請のために提出する意見書も会派主導で提案しました。

◆12月議会で決定した国へ提出される意見書

- ①被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書
- ②民生委員・児童委員の担い手確保と定着を求める
意見書
- ③労働時間法制の検討に向けた丁寧かつ建設的な議論を
求める意見書
- ④脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書
- ⑤地方財政状況等に配慮した小学校給食費無償化の
実施を求める意見書

♥ ホットなつぶやき

2025年度、所属する県議会自民改革会議の代表になってから、このポストでなければ経験できない貴重な機会に恵まれ、充実した日々を送っています。会派に所属する議員は全県下から選出された41人の大所帯。丁々発止の場面の連続で多様な意見を聞き、組織をまとめていくことは決して容易ではありませんが、この組織力が県政を支える原動力と自負しています。

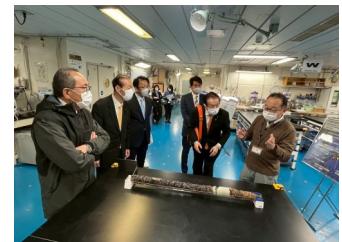
県政相談窓口 ♥お気軽にどうぞ！

地域の課題、道路・河川等の整備等についてのご相談窓口です。ご相談いただいた内容については、必要に応じ関係機関と調整しますが、内容に応じてお時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。

7. 議会外の視察・研究報告



国土強靭化推進議連が主催した東京での勉強会にて。元衆議院議員二階俊博氏や国土交通省官僚から説明を聞く。



県富士農林事務所管内視察で、県単事業「持続的農業経営支援事業」を導入した富士宮市のキュウリの温室栽培農家を訪問。

国の海洋研究開発機構が所有する地球深部探査船「ちきゅう」を視察。東日本大震災の地震発生メカニズムを地質調査し研究結果から学ぶ。

8. 地域の課題と進捗状況（各地の要望等から）



市立中央病院が導入したラピッドドクターカーが運用開始。緊急時医師と救急救命士が同乗。私が県との調整担う。



セルロースナノファイバー(CNF)を自動車などのタイヤへの実装化に向けて取り組む地元ベンチャー企業を市が応援。

発行者：静岡県議会議員 鈴木すみよし事務所

「県政相談窓口」および「らしんばん」連絡先

静岡県富士市比奈1418番地の2〒417-0847

☎ 0545-34-0683 FAX.0545-38-0070

メールアドレス himena@tokai.or.jp

ホームページ <http://sumiyoshi.info/>

ブログ <http://sumiyoshi1956.hatenablog.com/> (2025年10月1日からブログのアドレス変更)



最新の活動情報をブログで配信中。